

2025年9月1日

各位

会社名 株式会社フロンティアハウス
(コード番号 5528 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 CEO 佐藤勝彦
問合せ先 取締役CMO兼経営管理部長 古谷幸治
TEL 045-319-6345(代)
URL <https://www.frontier-house.co.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年9月26日開催予定の第27回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条(任期)を修正するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| 第4章 取締役及び取締役会 (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② (条文省略) | 第4章 取締役及び取締役会 (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② (現行どおり) |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年9月26日(予定)
定款変更の効力発生日 2025年9月26日(予定)

以上